

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公開番号】特開2017-47225(P2017-47225A)

【公開日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-010

【出願番号】特願2016-197862(P2016-197862)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月29日(2018.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域を前面に備える遊技板と、

前記遊技板の前面から突出し、前記遊離領域を包囲する包囲壁と、

前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、遊技者に特典を付与する入賞口と、

前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、遊技者に特典を付与しないアウトロと、

を有する遊技機において、

前記遊技板の最下部近傍に配置された第1の前記アウトロと、

前記第1のアウトロより上側で前記包囲壁の内側に隣接配置される隣接突部と、

前記隣接突部の上部に設けられて横方向に延び、一端部が前記包囲壁に隣接し、他端部に向かって下るように傾斜して、前記包囲壁沿いに流下してくる遊技球を前記遊技領域の横方向中央側に案内するガイド傾斜面と、

前記隣接突部に設けられ、前記ガイド傾斜面から延長した架空の延長面より下方に位置しあつ、前記入賞口と第2の前記アウトロとを有する特別入球部と、

前記遊技板の前面から起立する複数の釘を一列に並べてなり、前記架空の延長面と前記特別入球部との間に配置されて前記第1のアウトロに向かって下るように傾斜した方向に延びる釘列と、

前記釘列に形成され、遊技球が1球通過する分の大きさをなして通過した前記遊技球を前記入賞口又は前記第2のアウトロへと向かわせる転落口と、を備えることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、この種の遊技機として、遊技領域に複数の釘を一列に並べた釘列を備えたものが知られている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、従来の遊技機では、趣向性の向上が求められていた。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明は、遊技球が流下可能な遊技領域を前面に備える遊技板と、前記遊技板の前面から突出し、前記遊離領域を包囲する包囲壁と、前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、遊技者に特典を付与する入賞口と、前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、遊技者に特典を付与しないアウト口と、を有する遊技機において、前記遊技板の最下部近傍に配置された第1の前記アウト口と、前記第1のアウト口より上側で前記包囲壁の内側に隣接配置される隣接突部と、前記隣接突部の上部に設けられて横方向に延び、一端部が前記包囲壁に隣接し、他端部に向かって下るように傾斜して、前記包囲壁沿いに流下してくる遊技球を前記遊技領域の横方向中央側に案内するガイド傾斜面と、前記隣接突部に設けられ、前記ガイド傾斜面から延長した架空の延長面より下方に位置しあつ、前記入賞口と第2の前記アウト口とを有する特別入球部と、前記遊技板の前面から起立する複数の釘を一列に並べてなり、前記架空の延長面と前記特別入球部との間に配置されて前記第1のアウト口に向かって下るように傾斜した方向に延びる釘列と、前記釘列に形成され、遊技球が1球通過する分の大きさをなして通過した前記遊技球を前記入賞口又は前記第2のアウト口へと向かわせる転落口と、を備えることを特徴とする遊技機である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の構成によれば、趣向性の向上を図ることが可能となる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

(4) また、ガイド斜面を有してガイド釘道に対向する跳上規制突部を複数備えてよい。

以下、上述した各実施の形態から抽出される特徴について、必要に応じて効果等を示しつつ説明する。

以下の特徴群は、「遊技領域内におけるセンター役物の下方に下部中央役物を備えた」遊技機に関し、「従来の遊技機として、下部中央役物に遊技球を案内するガイド釘道を備えたものが知られている（例えば、特開2006-325765号公報（図5））」という背景技術について、「従来の遊技機では、ガイド釘道上で遊技球が大きく弾み、ガイド釘道が安定して下部中央役物に遊技球を案内する機能を果たさないことが起こり得た」という課題をもってなされたものである。

[特徴1]

遊技球が流下可能な遊技領域を前面に備えた遊技板と、

前記遊技領域の下部の横方向における略中央に配置され、遊技球が入賞可能な入賞口を有する下部中央役物と、

前記遊技板の前面から起立した複数の釘を、前記遊技領域の側部から前記下部中央役物の斜め上方位置に向かって徐々に下るように一列に並べてなるガイド釘道と、

前記遊技領域における前記下部中央役物及び前記ガイド釘道の上方に配置されたセンター役物と、

前記センター役物の周縁部で前記遊技板の前面から起立した役物包囲壁とを備えた遊技機において、

前記役物包囲壁のうち前記ガイド釘道の中間部分と対向する位置から突出し、前記ガイド釘道との最短距離が遊技球の1.5個分以上2個分未満となった跳上規制突部と、

前記跳上規制突部に設けられて、前記遊技領域の中央側に向かうに従って前記ガイド釘道に徐々に接近するガイド斜面と、を備えたことを特徴とする遊技機。

この構成により、遊技球がガイド釘道上で弾みながら転動しても、ガイド釘道に徐々に接近する跳上規制突部のガイド斜面により、遊技球の弾み量が徐々に抑えられて流下状態が安定する。そして、遊技球は、跳上規制突部を通過してから安定した状態でガイド釘道によって下部中央役物に案内される。即ち、本発明の遊技機によれば、ガイド釘道にて遊技球を下部中央役物へと安定して案内する割合のバラつきを抑制することができる。

[特徴2]

前記役物包囲壁は、半円以上の円形状で構成されていることを特徴とする特徴1に記載の遊技機。

このように、円形に近い形状にした方がセンター役物は大きくなる。それ故、センター役物の下方のガイド釘道や下部中央役物の配置の自由度が狭くなり、ガイド釘道上で遊技球が弾み易くなるが、このような場合でも、本発明によれば、跳上規制突部を設けてガイド釘道上の遊技球を安定させることができる。

[特徴3]

前記役物包囲壁には、

前記円形状で構成された環状壁と、

前記環状壁の外面のうち前記ガイド釘道との対向部分を含む範囲に沿って延び、前記環状壁の外面との間に遊技球2個分未満の壁間空間を挟んで対向すると共に、一部が前記ガイド釘道側に膨出して前記跳上規制突部となつた外側付加壁と、

前記環状壁と前記外側付加壁との間に差し渡されて前記壁間空間を前方から覆うカバー壁と、

前記外側付加壁の上端と前記環状壁との間を開放して前記壁間空間に遊技球を進入可能とする通過入口とを備え、

前記遊技板の前面より後側に配置されて遊技球が通過可能に樋構造をなし、一端が前記壁間空間に連通すると共に、他端が前記遊技板の前面のうち前記下部中央役物の上方位置に開口した通過出口をなしている内部樋を設けたことを特徴とする特徴2に記載の遊技機。

特徴3の遊技機では、跳上規制突部を有した外側付加壁によって通過流下路が形成され、外側付加壁の有効利用が図られる。

[特徴4]

前記跳上規制突部が、円弧状に膨出した形状であることを特徴とする特徴1乃至3の何れか1に記載の遊技機。

この構成によれば、遊技球が跳上規制突部とガイド釘道との間での球詰まりを抑制しながら通過することができる。

[特徴 5]

前記ガイド釘道を構成する釘同士を遊技球 1 個以上、1 . 5 個未満の大きさで離間させた転落部を、前記ガイド釘道のうち前記跳上規制突部と最も接近した位置から離れた位置に配置したことを特徴とする特徴 1 乃至 6 の何れか 1 に記載の遊技機。

このように転落部が、ガイド釘道のうち跳上規制突部と最も接近した位置から離れた位置に配置されているので跳上規制突部とガイド釘道との間に進入する前に遊技球が散らばり、跳上規制突部とガイド釘道との間での球詰まりを抑制することが可能となる。

[特徴 6]

前記役物包囲壁の内面の最下端位置を通過する水平線が前記ガイド釘道と交差するように配置されている特徴 1 乃至 5 の何れか 1 に記載の遊技機。

このように、役物包囲壁の内面の最下端位置を通過する水平線がガイド釘道と交差するようなものであっても、本発明の跳上規制突部を設けたことで、ガイド釘道上の遊技球の流下を安定させることが可能となる。